

平成25年度

社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ。

主唱／法務省

「社会を明るくする運動」は、すべての人が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化して、過ちを犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を果たす場も地域社会にほかなりません。更生を実効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

このような中で、学校をはじめ関係機関・団体の連携を推進し、地域に根ざした、誰もが参加できる幅広い活動を展開することにより、大人も子どもも夢や希望を持って、支え合って生きていける明るい地域づくりに参画することが重要です。

そこで7月を「社会を明るくする運動」強調月間として、今回の重点目標を次のとおりとします。

重点目標

- ①犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

犯罪や非行のない明るい社会を築くため、それぞれの立場で積極的に運動へご参加ください。

■問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111 (内 346)

青少年健全育成をテーマとした講演会、ミニ集会を開催します。ご参加ください。

講演会

- 日 時 7月20日(土)午前9時30分～午前11時30分
- 場 所 中央公民館本館301号室
- 演 題 「知多娘。」が体験したいじめ問題。
～子供たちのために地域で何が出来るのかを考える～
- 講 師 丸谷文乃さん、
大久保智規さん (NPO法人エンド・ゴール理事長)

ミニ集会

- 日 時 7月19日(金)午後2時30分～午後4時30分
- 場 所 坂部公民館
- 内 容 子育ての楽しみ、悩み、苦労話など皆さんと一緒に語り合います。

※ 草木地区・板山地区でも随時開催します。

平成25年度 社会を明るくする運動大会・ 青少年健全育成推進大会

- 日 時 7月7日(日)午前10時～
- 場 所 勤労福祉センター (エスペランス丸山)
- 内 容 児童・生徒の意見発表、山口昌宏さん(阿久比中学校教頭先生)による落語など

おかえり。

つぐなう、とは
その後の人生をきちんと生きぬくこと。
犯罪や非行をにくむのと同じように、
あやまちを悔いる人を受け入れられるかどうか。
立ち直りへの決意と、それを支える社会。
ともに試されるのが、更生保護の取り組みです。



◎黄色い羽根は、「社会を明るくする運動」への理解と協力のあかしです。